

項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	水質基準等
1	気温 (°C)	20.8	29.5			
2	水温 (°C)	19.1	28.6			
定期水質検査結果(63か所)						
1	一般細菌 (CFU/mL)	<1	<1			1mL中集落数が100以下であること
2	大腸菌(定性)	不検出	不検出			検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	<0.0003	<0.0003			0.003mg/L以下であること
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	<0.00005	<0.00005			0.0005mg/L以下であること
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること
8	六価クロム化合物 (mg/L)	<0.002	<0.002			0.02mg/L以下であること
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	<0.004	<0.004			0.04mg/L以下であること
10	シアノ化物イオン及び塩化シアノ (mg/L)	<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.44	0.41			10mg/L以下であること
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.09	0.10			0.8mg/L以下であること
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	<0.02	<0.02			1.0mg/L以下であること
14	四塩化炭素 (mg/L)	<0.0002	<0.0002			0.002mg/L以下であること
15	1,4-ジオキサン (mg/L)	<0.001	<0.001			0.05mg/L以下であること
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.002	<0.002			0.04mg/L以下であること
17	ジクロロメタン (mg/L)	<0.001	<0.001			0.02mg/L以下であること
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること
19	トリクロロエチレン (mg/L)	<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること
20	ベニンゼン (mg/L)	<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること
21	塩素酸 (mg/L)	<0.05	0.10			0.6mg/L以下であること
22	クロロ酢酸 (mg/L)	<0.002	<0.002			0.02mg/L以下であること
23	クロロホルム (mg/L)	0.007	0.013			0.06mg/L以下であること
24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.005	0.007			0.03mg/L以下であること
25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.001	0.002			0.1mg/L以下であること
26	臭素酸 (mg/L)	<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること
27	総トリハロメタン (mg/L)	0.013	0.021			0.1mg/L以下であること
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.007	0.008			0.03mg/L以下であること
29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.004	0.006			0.03mg/L以下であること
30	ブロモホルム (mg/L)	<0.001	<0.001			0.09mg/L以下であること
31	ホルムアルデヒド (mg/L)	<0.005	<0.005			0.08mg/L以下であること
32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	<0.02	<0.02			1.0mg/L以下であること
33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	<0.02	0.03			0.2mg/L以下であること
34	鉄及びその化合物 (mg/L)	<0.03	<0.03			0.3mg/L以下であること
35	銅及びその化合物 (mg/L)	<0.02	<0.02			1.0mg/L以下であること
36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	6.7	7.2			200mg/L以下であること
37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	<0.005	<0.005			0.05mg/L以下であること
38	塩化物イオノン (mg/L)	7.9	7.9			200mg/L以下であること
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	17.9	20.1			300mg/L以下であること
40	蒸発残留物 (mg/L)	64	66			500mg/L以下であること
41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	<0.02	<0.02			0.2mg/L以下であること
42	ジエオスミン (mg/L)	0.000003	0.000002			0.00001mg/L以下であること
43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	<0.000001	<0.000001			0.00001mg/L以下であること
44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	<0.005	<0.005			0.02mg/L以下であること
45	フェノール類 (mg/L)	<0.0005	<0.0005			0.005mg/L以下であること
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.45	0.55			3mg/L以下であること
47	pH 値	7.4	7.4			5.8以上8.6以下であること
48	味	異常なし	異常なし			異常でないこと
49	臭気	異常なし	異常なし			異常でないこと
50	色度(度)	<0.5	<0.5			5度以下であること
51	濁度(度)	<0.1	<0.1			2度以下であること
毎日水質検査(28か所)						
1	色	異常なし	異常なし			異常でないこと
2	濁り	異常なし	異常なし			異常でないこと
3	消毒の残留効果(遊離残留塩素) (mg/L)	0.52	0.54			0.1mg/L以上(衛生上の措置)

注1)これらの項目は、浄水場から蛇口の間で量が変化しないため、浄水場出口での結果を載せてています。

注2)これらの項目は、発生時期に月1回の頻度で検査を行い、発生時期以外は検査をしません。

注1

注1

注2

注2

注1

注1